

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	過誤納保険料の払戻し等に必要な経費	事業開始年度	昭和36年度	作成責任者		
担当部局庁	年金局	担当課室	総務課	総務課長 古都		
会計区分	年金特別会計国民年金勘定	上位政策	過誤納保険料の払戻し等に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法施行令」第9条 「国民年金法」第21条、21条の2	関係する計画、通知等	貨幣交換差増減整理手続 (昭和8年7月16日 蔵理788)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金保険料を前納した被保険者が、厚生年金などの被用者年金制度の加入により生じた過誤納保険料の払い戻し等を行う。 ・厚生年金等の給付を受けている者が亡くなり年金の過払いがあった場合は、債務を引きついだ者が年金の過払い分を国に納付することとなるが、手続きの軽減から遺族自身に支給されている国民年金から当該亡くなった者の過払分の年金を差し引いて支給し、当該額を厚生年金制度等に充当する費用(調整金)として国の会計上で、国民年金勘定から厚生年金勘定等への繰り入れを行う。 ・外国居住者に対する年金の支払において、年金の送金時とその支払取消による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。 					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払い戻しを行う。 ・年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから3月末に国民年金勘定から他勘定に繰り入れを行う。 ・日本銀行の請求(四半期毎に年4回)に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。 					
実施状況	平成19年度における支払実績 39,296百万円 平成20年度における支払実績 37,409百万円 平成21年度における支払実績 35,884百万円					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	39,511	56,585	43,554	41,982	38,194
	執行額	39,296	37,409	35,884		
	執行率	99%	66%	82%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償償還及払戻金は、過徴収となった国民年金保険料等を納付義務者への還付に充てるものである。 ・支払調整金繰入は、厚生年金等の過払額を国民年金の支給額から差し引き調整した額を国民年金勘定から厚生年金勘定等へ繰り入れるものである。 ・貨幣交換差減補填金は、海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるため、日本銀行に交付する補填金に充てるものである。 				
	見直しの余地	引き続き、迅速な支払いに努めるとともに被保険者等への国民年金保険料の払い戻し等に支障をきたさぬように、過去の支払い実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組を進める。				
予算監視の効率化	国民年金法に基づく事業であり、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべき。					
補記						

厚生労働省

(過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等)
35,884百万円(平成21年度執行額)

被保険者等

(海外払い給付費の為替取組上生じた差
減に充てるための補填金)
0百万円(平成21年度執行額)

日本銀行

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

被保険者等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賠償償還及 払戻金	過誤納に係る国民年金保険料の 払戻し等	35,884			
計		35,884	計		
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0